

Contact:

東京

柿本 与子

主任格付アナリスト／VP シニア・アナリスト

サブソブリン・グループ

ムーディーズ・ジャパン株式会社

お客様専用電話番号：03-5408-4100

報道関係者電話番号：03-5408-4110

東京

イアン・ルイス

格付責任者／アソシエイト・マネージング・ディレクター

コーポレート・ファイナンス・グループ

ムーディーズ・ジャパン株式会社

お客様専用電話番号：03-5408-4100

報道関係者電話番号：03-5408-4110

[MJKK] 東日本高速道路株式会社の国内普通社債に A1 の格付を付与

発行総額 300 億円の新規発行債券を対象として

2017 年（平成 29 年）1 月 18 日、東京、ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」）は、東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が発行する国内普通社債に A1 の格付付与を公表した。本邦法令上の格付付与日は 2017 年 1 月 18 日である。格付の見通しは安定的である。

これは効力発生日 2016 年 4 月 1 日の、発行枠 1 兆 2,600 億円の国内発行登録からの発行である。ムーディーズはこの発行登録に対して (P)A1 の予備格付を付与している。

格付の対象となる債券は以下の通りである。

- ・ 第 40 回社債、発行総額 300 億円（一般担保付）、償還期限 2021 年

格付理由

NEXCO 東日本の格付 A1 は、日本政府（A1、安定的）（注）との強い結びつきを反映している。

（注：当該格付は、ムーディーズ・グループの格付ではあるが、金融商品取引法上の登録を受けた信用格付業者の格付ではない。）

NEXCO 東日本の信用力は、日本における高速道路網建設・維持管理の重要性、日本政府からの高水準のサポートおよび事業に対する高度の関与から、日本政府の信用力を反映しているとムーディーズは考えている。

NEXCO 東日本は日本政府が 100%出資しており、設立法のもと政府は、NEXCO 東日本に対し、保証、資本注入を含む強力な財務支援を提供することができる。

NEXCO 東日本は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（高速道路機構、A1、安定的）との間の、貸付料、資金調達を含む、収支予算について定めた協定に支えられている。

また、国土交通省が同社の事業計画、高速道路建設、料金徴収、長期債務発行、新規株式発行に深く関与している。

NEXCO 東日本は、日本の高速道路網に関する十分に整備された制度の枠組みからも恩恵を受けている。こうした制度の枠組みが短期的に変化するとはムーディーズは予想していない。

本格付に利用された主な格付手法は、弊社ウェブサイト（www.moody.co.jp）の「格付手法」に掲載されている「政府系発行体」（2014 年 11 月）である。

東日本高速道路株式会社は東京に本社を持つ、2005 年 10 月 1 日に設立された 100%政府保有の株式会社である。

規制開示

本格付に利用した主要な情報の概要及び情報の提供者は、本格付に関与した関係者（発行体）、公表情報、ムーディーズが有する機密情報である。

情報の品質を確保するためムーディーズは、公表された情報や第三者による見解を利用し、主任格付アナリストによる確認を行う措置をとった。

信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付もしくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又は債務の信用リスクは、発行体から入手した情報、又は公開情報に基づき評価される。ムーディーズは、信用格付を付与する際に用いる情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じている。しかし、ムーディーズは監査を行うものではなく、格付の過程で受領した情報について常に独自に確認することはできない。ムーディーズは、必要と判断した場合に本格付を変更することがある。また、資料、情報の不足や、その他の状況により、本格付を取り下げることがある。

ムーディーズ・ジャパン株式会社は日本の金融庁に登録された信用格付業者（金融庁長官（格付）第 2 号）である。直近 1 年以内に講じられた監督上の措置はない。

信用状態に関する評価の前提となる事項及び信用状態に関する評価の結果を示す等級を定めるために用いる基準が記載された「金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 36 号イに定めのある格付付与方針等に関する事項」については弊社ウェブサイトの「信用格付事業」を参照されたい。

個別の信用格付についての追加的な規制開示については、www.moody's.com を参照されたい。

ムーディーズ・ジャパン株式会社

105-6220 東京都港区愛宕 2-5-1

愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 20 階

お客様専用電話番号：03-5408-4100

報道関係者電話番号：03-5408-4110

著作権表示 (C) 2017 年 Moody's Corporation, Moody's Investors Service, Inc., Moody's Analytics, Inc. 並びに (又は) これらの者のライセンサ
ー及び関連会社 (以下、総称して「ムーディーズ」といいます)。無断複写・転載を禁じます。Moody's Investors Service, Inc. 及び信用格付を行う関
連会社 (以下「MIS」といいます) により付与される信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の相対的な将来の信用リスクについての、ム
ーディーズの現時点での意見です。ムーディーズの刊行物は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の相対的な将来の信用リスクについてのムー
ディーズの現時点での意見を含むことがあります。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフ
ォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性及びそ
の他のリスクについて言及するものではありません。信用格付及びムーディーズの刊行物に含まれているムーディーズの意見は、現在又は過去の事実を
示すものではありません。ムーディーズの刊行物はまた、定量的モデルに基づく信用リスクの評価及び Moody's Analytics, Inc. が公表する関連意見又
は解説を含むことがあります。信用格付及びムーディーズの刊行物は、投資又は財務に関する助言を構成又は提供するものではありません。信用格付及
びムーディーズの刊行物は特定の証券の購入、売却又は保有を推奨するものではありません。信用格付及びムーディーズの刊行物はいずれも、特定の投
資家にとっての投資の適切性について論評するものではありません。ムーディーズは、投資家が、相当の注意をもって、購入、保有又は売却を検討する
各証券について投資家自身で研究・評価するという期待及び理解の下で、信用格付を付与し、ムーディーズの刊行物を発行します。ムーディーズの信用
格付及びムーディーズの刊行物は、個人投資家の利用を意図しておらず、個人投資家が投資判断を行う際にムーディーズの信用格付及びムーディーズの
刊行物を利用することは、慎重を欠く不適切な行為です。もし、疑問がある場合には、ご自身のフィナンシャル・アドバイザーその他の専門家にご相談
することを推奨します。ここに記載する情報はすべて、著作権法を含む法律により保護されており、いかなる者も、いかなる形式若しくは方法又は手段
によっても、全部か一部かを問わずこれらの情報を、ムーディーズの事前の書面による同意なく、複製その他の方法により複製、リパッケージ、転送、
譲渡、頒布、配布又は転売することはできず、また、これらの目的で再使用するために保管することはできません。ここに記載する情報は、すべてムー
ディーズが正確かつ信頼しうると考える情報源から入手したものです。しかし、人的及び機械的誤りが存在する可能性並びにその他の事情により、ムー
ディーズはこれらの情報をいかなる種類の保証も付すことなく「現状有姿」で提供しています。ムーディーズは、信用格付を付与する際に用いる情報が
十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであること (独立した第三者がこの情報源に該当する場合もあ
ります) を確保するため、すべての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で又はムーディーズの刊行
物の作成に際して受領した情報の正確性及び有効性について常に独自に確認することはできません。法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びそ
の取締役、役職員、従業員、代理人、代表者、ライセンサ及びサプライヤーは、いかなる者又は法人に対しても、ここに記載する情報又は当該情報の
使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連するあらゆる間接的、特別、二次的又は付随的な損失又は損害に対して、ムーディーズ又はその取
締役、役職員、従業員、代理人、代表者、ライセンサ又はサプライヤーのいずれかが事前に当該損失又は損害 (a) 現在若しくは将来の利益の喪失、又
は (b) 関連する金融商品が、ムーディーズが付与する特定の信用格付の対象ではない場合に生じるあらゆる損失若しくは損害を含むがこれに限定されな
い) の可能性について助言を受けていた場合においても、責任を負いません。法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びその取締役、役職員、従
業員、代理人、代表者、ライセンサ及びサプライヤーは、ここに記載する情報又は当該情報の使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連し
ていかなる者又は法人に生じたいかなる直接的又は補償的損失又は損害に対しても、それらがムーディーズ又はその取締役、役職員、従業員、代理人、
代表者、ライセンサ若しくはサプライヤーのうちいずれかの側の過失によるもの (但し、詐欺、故意による違反行為、又は、疑義を避けるために付言
すると法により排除し得ない、その他の種類の責任を除く)、あるいはそれらの者の支配力の範囲内における偶発事象によるものである場合を含め、責
任を負いません。ここに記載される情報の一部を構成する格付、財務報告分析、予測及びその他の見解 (もしあれば) は意見の表明であり、またそのよ
うなものとしてのみ解釈されるべきものであり、これによって事実を表明し、又は証券の購入、売却若しくは保有を推奨するものではありません。こ
こに記載する情報の各利用者は、購入、保有又は売却を検討する各証券について、自ら研究・評価しなければなりません。ムーディーズは、いかなる形式
又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、(明示的、黙
示的を問わず) いかなる保証も行っていない。Moody's Corporation (以下「MCO」といいます) が全額出資する信用格付会社である Moody's Investors
Service, Inc. は、同社が格付を行っている負債証券 (社債、地方債、債券、手形及び CP を含みます) 及び優先株式の発行者の大部分が、Moody's
Investors Service, Inc. が行う評価・格付サービスに対して、格付の付与に先立ち、1500 ドルから約 250 万ドルの手数料を Moody's Investors Service,
Inc. に支払うことに同意していることを、ここに開示します。また、MCO 及び MIS は、MIS の格付及び格付過程の独立性を確保するための方針と手続を整
備しています。MCO の取締役と格付対象会社との間、及び、MIS から格付を付与とウェブ、かつ MCO の株式の 5%以上を保有していることを SEC に公式に報
告している会社間に存在し得る特定の利害関係に関する情報は、ムーディーズのウェブサイト www.moody's.com 上に "Investor Relations-Corporate
Governance-Director and Shareholder Affiliation Policy" という表題で毎年、掲載されます。オーストラリア専用の追加条項：この文書のオースト
ラリアでの発行は、ムーディーズの関連会社である Moody's Investors Service Pty Limited ABN 61 003 399 657 (オーストラリア金融サービス認可番
号 336969) 及び (又は) Moody's Analytics Australia Pty Ltd ABN 94 105 136 972 (オーストラリア金融サービス認可番号 383569) (該当する者) の
オーストラリア金融サービス認可に基づき行われます。この文書は 2001 年会社法 761G 条の定める意味における「ホールセール顧客」のみへの提供を意
図したものです。オーストラリア国内からこの文書に継続的にアクセスした場合、貴殿は、ムーディーズに対して、貴殿が「ホールセール顧客」である
か又は「ホールセール顧客」の代表者としてこの文書にアクセスしていること、及び、貴殿又は貴殿が代表する法人が、直接又は間接に、この文書又は
その内容を 2001 年会社法 761G 条の定める意味における「リテール顧客」に配布しないことを表明したことになります。ムーディーズの信用格付は、発
行者の債務の信用力についての意見であり、発行者のエクイティ証券又はリテール投資家が取得可能なその他の形式の証券について意見を述べるもので
はありません。リテール投資家が、投資判断を行う際にムーディーズの信用格付及びムーディーズの刊行物を利用することは、慎重を欠き不適切です。
もし、疑問がある場合には、ご自身のフィナンシャル・アドバイザーその他の専門家に相談することを推奨します。日本専用の追加条項：ムーディー

ズ・ジャパン株式会社（以下、「MJKK」といいます。）は、ムーディーズ・グループ・ジャパン合同会社（MCO の完全子会社である Moody' s Overseas Holdings Inc. の完全子会社）の完全子会社である信用格付会社です。また、ムーディーズ SF ジャパン株式会社（以下、「MSFJ」といいます。）は、MJKK の完全子会社である信用格付会社です。MSFJ は、全米で認知された統計的格付機関（以下、「NRSRO」といいます。）ではありません。したがって、MSFJ の信用格付は、NRSRO ではない者により付与された「NRSRO ではない信用格付」であり、それゆえ、MSFJ の信用格付の対象となる債務は、米国法の下で一定の取扱を受けるための要件を満たしていません。MJKK 及び MSFJ は日本の金融庁に登録された信用格付業者であり、登録番号はそれぞれ金融庁長官（格付）第 2 号及び第 3 号です。 MJKK 又は MSFJ（のうち該当する方）は、同社が格付を行っている負債証券（社債、地方債、債券、手形及び CP を含みます。）及び優先株式の発行者の大部分が、MJKK 又は MSFJ（のうち該当する方）が行う評価・格付サービスに対して、格付の付与に先立ち、20 万円から約 3 億 5,000 万円の手数料を MJKK 又は MSFJ（のうち該当する方）に支払うことに同意していることを、ここに開示します。 MJKK 及び MSFJ は、日本の規制上の要請を満たすための方針と手続も整備しています。